

※当紙面は、区の計画案について区民の皆さんから広く意見をいただくため、郵便はがき（3・4面）を付属しています。郵便はがきの規定を満たす紙の厚さにて発行していますので、通常の区報とは異なる点があることを予めご了承ください。


子育て支援計画に関するパブリックコメント特集号

みんなで考えよう、子どもと子育て。



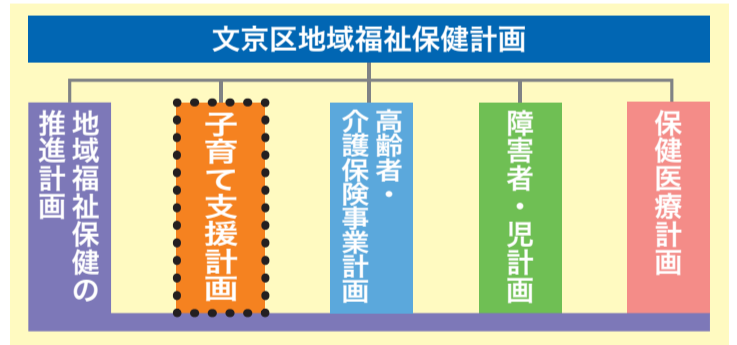
皆さんからの
ご意見募集中!!
令和7年 **1/6**月
まで

区では、現在、「子育て支援計画」の策定を進めています。
 この度、中間のまとめを作成しましたので、本特集号でその概要をお知らせし、皆さんのご意見を募集します。

詳細はこちら 

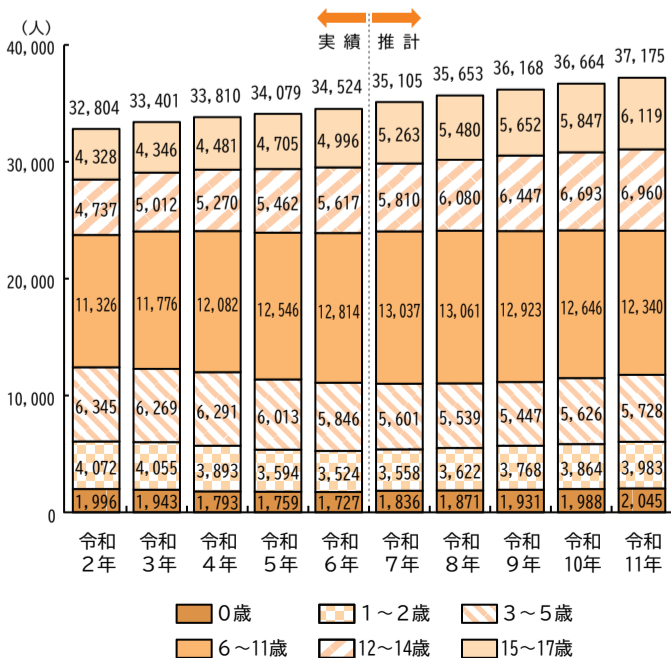
子育て支援計画とは？

子育て支援計画とは、福祉保健を推進するための「文京区地域福祉保健計画」の分野別計画の1つであり、子どもと家庭を取り巻く環境変化や多様化する子育てニーズを踏まえ、計画期間である**今後5年間（令和7年度～11年度）**の子育て支援施策の方向性や具体的取組を明らかにするものです。



文京区の子どもに関するデータ

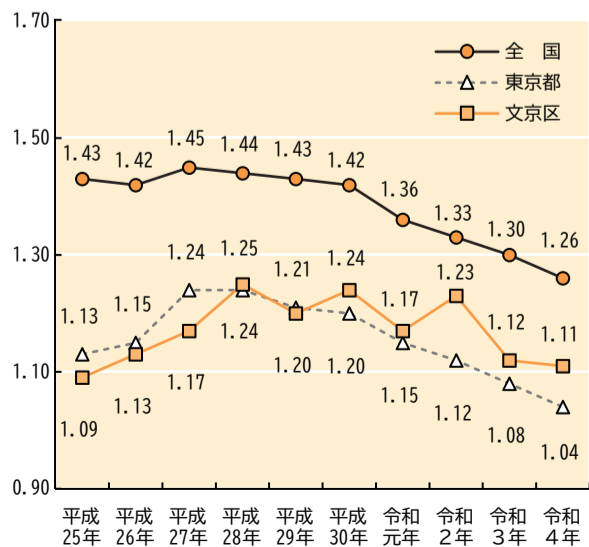
児童人口は引き続き増加傾向



文京区の令和6年の児童人口は**34,524**人で、令和2年に比べて1,720人増加しています。

児童人口は今後も**増加傾向**が続き、令和11年には**37,175**人まで増加する見通しです。

合計特殊出生率は近年減少・横ばい傾向



文京区の合計特殊出生率は、全国と比較して低い数値で推移していますが、平成30年には**東京都を上回り**、令和4年は**1.11**で、**減少から横ばい傾向**となっています。

新しい子育て支援計画(中間のまとめ)

～子育て支援に関する主要項目と主な取組～

子育て支援計画では、地域福祉保健計画で掲げた基本理念・基本目標に基づき、子育て支援施策を推進するため、全体的に関わる4つの「基本的な視点」、5つの「主要項目」とそれに紐づく主な取組を次のとおり掲げています。ぜひご覧いただき、ご意見をお聞かせください。

計画の基本理念

- 人間性の尊重
- 自立の支援
- 支え合い認め合う地域社会の実現
- 健康の保持・増進
- 協働による地域共生社会の実現
- 男女平等参画の推進

計画の基本目標

- だれもが、いきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営める地域社会を目指します。
- だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な福祉保健サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う地域社会を目指します。
- だれもが、地域、暮らし、生きがいとともに創り、互いに高め合い、役割を持つことができる地域社会を目指します。

基本的な視点

- 子どもの権利の保障と意見表明機会の確保
- 重層的支援体制整備事業※の推進
- 持続可能で豊かな地域社会の構築
- 行政手続のデジタル化とDX※化の推進

主要項目 1 親子の健やかな成長の支援

★ 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

- 主な取組**
- 産前産後ケア
 - 不妊治療に係る支援

★ 親子の健康の維持・増進

- 主な取組**
- 妊婦健康診査
 - 乳幼児健康診査
 - 発達健康診査

★ 情報発信の最適化

- 主な取組**
- 情報誌「子育てガイド」の作成
 - イベント「子育てフェスティバル」の開催

主要項目 2 多様な子育て支援サービスの提供

★ 幼児期における教育・保育の充実

- 主な取組**
- 未就園児の定期的な預かり事業
 - 一時保育(キッズルーム)
 - 区立幼稚園の認定こども園化
 - ベビーシッター等による子育て支援事業

★ 放課後の居場所づくり

- 主な取組**
- 育成室の整備及び運営
 - 放課後全児童向け事業
 - 児童館の整備及び運営

主要項目 3 子どもの生きる力・豊かな心の育成

★ 子どもの学び・経験の機会充実

- 主な取組**
- いのちと心の教育の推進
 - 学校施設等の計画的な改築・改修等
 - 特別支援教育の充実

★ 青少年の健全育成と自主的な活動の支援

- 主な取組**
- 中高生の居場所の確保(文京区青少年プラザ(b-lab))
 - 青少年の社会参加推進事業補助
 - ボランティア活動への支援

※重層的支援体制整備事業
地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業。

※DX
「デジタルトランスフォーメーション」の略称。情報や通信に関する技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。



主要項目 4 全ての子育て家庭を支える体制の充実

★ 組織横断的な連携体制

- 主な取組**
- 児童を対象とした相談窓口の運営
 - 医療的ケア児支援体制の構築

★ 児童虐待防止支援体制の充実

- 主な取組**
- 児童虐待防止対策事業
 - 児童相談体制の構築と一時保護所の適切な運営

★ 悩み・困難を抱える子どもへの支援

- 主な取組**
- 児童発達支援センターの運営
 - ヤングケアラー支援推進事業

★ 子どもへの貧困対策

- 主な取組**
- 子ども宅食プロジェクト事業
 - 就学援助

★ 全世帯に向けた経済的な負担の軽減

- 主な取組**
- 児童手当
 - 子ども医療費助成

主要項目 5 子育てしやすいまちづくりの推進

★ 地域社会全体で子どもを育てる体制の構築

- 主な取組**
- 地域団体による地域子育て支援拠点事業
 - 子育てひろば事業
 - ファミリー・サポート・センター事業
 - 地域の支え合い体制づくり推進事業
 - 子ども食堂支援事業

★ 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備

- 主な取組**
- 妊産婦・乳児救護所の体制整備
 - 防災教室・防災訓練の実施
 - 安全・安心で快適な公園等の整備
 - バリアフリーの道づくり
 - 交通安全教育の実施

計画の全文は
コチラ!



区ホームページでは、本計画の全文を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

子育て支援計画「中間のまとめ」に対する意見

郵便はがきの規定を満たすため、通常の区報とは異なる紙の厚さで発行しています。

_____内には、ご意見のテーマをご記入ください。
ご意見は令和7年1月6日(月)までにお寄せください(必着)。

子ども・子育て支援事業計画に関すること

「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を定めるもので、本区では「子育て支援計画」の中に位置付けています。

今後の児童人口や令和5年度実施の「文京区子ども・子育てに関する実態調査」の結果等を踏まえ、7年度から11年度までの5年間の事業量（ニーズ量）の見込みを算出し、それに対応する区の方策（確保方策）を設定しています。

(単位：人)

		令和7年度			→	令和11年度		
		ニーズ量 ①	確保方策 ②	充足数 ②-①		ニーズ量 ①	確保方策 ②	充足数 ②-①
幼児期の教育・保育	1号認定 (教育希望・3歳以上)	1,253	1,953	700	}	1,281	1,961	680
	2号認定 (保育必要・3歳以上・教育希望)	712	883	171		728	888	160
	2号認定 (保育必要・3歳以上・教育希望以外)	3,164	4,365	1,201		3,236	4,365	1,129
	3号認定 (保育必要・0歳)	536	764	228		597	764	167
	3号認定 (保育必要・1～2歳)	2,332	2,911	579		2,605	2,974	369
子育て短期支援事業	ショートステイ事業	537	730	193	531	730	199	
	トワイライトステイ事業	95	365	270	93	365	272	
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		1,772	1,890	118	1,625	1,890	265	
幼稚園における一時預かり		193,476	203,300	9,824	197,863	200,400	2,537	
幼稚園以外での一時預かり (キッズルーム・緊急一時保育・リフレッシュ時保育)		18,810	34,057	15,247	20,061	34,057	13,996	
延長保育事業 (時間外保育事業)		1,188	1,699	511	1,270	1,753	483	
病児保育事業 (病後児保育事業を含む。)		4,464	5,280	816	4,481	5,280	799	
放課後児童健全育成事業 (育成室)		2,168	2,420	252	2,093	2,658	565	

上記事業のほか、令和6年子ども・子育て支援法改正により新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた「妊婦等包括相談支援事業」、「乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)」、「産後ケア事業」を含むその他の事業の内容については、区ホームページ等よりご覧ください。

皆様のご意見をお寄せください

区民の皆様のご意見を踏まえて、令和7年3月に子育て支援計画を改定します。「中間のまとめ」の全文は、区ホームページに掲載するほか、行政情報センター (シビックセンター2階)、地域活動センター及び図書館でご覧いただけます。

提出期限 令和7年1月6日(月) 必着

提出方法 本特集号に掲載したはがき、電子メール (区ホームページからアクセス可)、FAX、子育て支援課への持参などでご提出ください。
様式は問いませんが、必ず住所と氏名を明記してください。
※いただいたご意見等に対する個別の回答は行いませんが、整理した上で、個人情報を除き、区ホームページ等で公表します。

提出先 文京区 子ども家庭部 子育て支援課
〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター5階
☎ 03-5803-1901 FAX 03-5803-1345

(※区ホームページは、上記二次元コードからアクセスできます) ↑



郵便はがき

112-8711 006

文京区子ども家庭部
子育て支援課
行

文京区春日一丁目十六番二十一号

点線に沿ってお切りください



差出有効期限
令和7年
1月6日まで
(切手不要)



住所 (所在地)	
氏名 (名称)	

事前予約不要!!

区民説明会の開催

子育て支援計画「中間のまとめ」について、説明会を開催します。

- ※両日とも説明内容は同じです。
- ※各回の定員は20人程度です。
- ※当日は、直接会場にお越しください。
- ※就学前児の同伴も可能です。保育 (4か月以上～就学前児) を希望される方は、各開催日の5日前までに電話で子育て支援課 (☎ 03-5803-1901) へご連絡ください。



日時	会場
12月15日(日) 10:00～11:30	シビックセンター 5階 会議室C
12月18日(水) 18:30～20:00	